

西谷地区の「まちづくり計画」

自然と共生する快適なふれあいの里づくり

平成16年12月

西谷地区まちづくり協議会

1. 地区の概況

西谷地区は宝塚市の北部に位置し、約70%の面積を占めているが、人口は約3,400人で1.5%ほどである。近年人口は変わらないが、その構成は少子高齢化の影響と若年層の流出で、市内でも特に高齢化が進んでいる。標高は平地で200mほど、高い山も、深い谷もなく広がる田園風景、里山と自然林、湿地帯と清流等を包含し、四季の変化を肌で感じる風土は、今も住む人々の生活に深く結びついている。また、昔からの伝統文化が多く残る地域であり、年間を通じて多彩な行事が行われている。地区内では、伝統的な稲作を中心に花き産業等の農業が盛んであり、元気な高齢者や主婦が中心に従事している。しかし、池田市まで約20Km、三田市や川西市の市街地まで約10Kmという立地に加え、既に20分で結ばれていた宝塚市南部市街地とは平成13年4月に開通した長尾山トンネルで短縮され、交通の利便性が飛躍的に向上した。また、JR武田尾駅を中継点として大阪まで1時間という通勤圏内にあり、若い世代を中心に多くの住民が地区外に働きに出ている。

この広々とした自然の風土を昔のままに残した西谷地区に、兵庫県は平成元年に「北部開発」という新しい形のニュータウン計画を発表し、開発区域となる森林地帯をほぼ買収したが、経済の低迷により進捗を調整し、現在停滞している。また、日本道路公団（現独立法人道路開発機構）は西谷地区を通過する第2名神高速道路を計画しているが、全国の高速道路計画の見直しにともない当計画内容及び実施時期も見直されており、結論が出ていない状況である。

2. 課題及び施策を検討するにあたって

(1)

兵庫県が事業主体である「北部開発」並びに日本道路公団が事業主体である「第2名神」については、西谷地区のまちづくり全体に多大な影響を与える事業であるが、現在の時点で実施年度や完成後の姿が特定できない。従って、事業の実施に伴い想定できる地形の変化や交通体系等については検討をしたが、その他の分野では事業の実施を前提とした検討をしていない。

しかし、当該事業の実施については、事前に事業主体と住民側で調整機関を組織し、事業内容、施工方法等の検討を行い、まちづくりや日常生活に対する影響を調査し、監視していく必要がある。

(2)

西谷地区は自然に囲まれ、自然と共生した環境のなかでの生活が営まれてきている。そのため、現在の日本が失った生活風景、伝統文化、地域扶助は受け継がれているが、いわゆる都市的な環境が育まれず、産業は農業に特化している。このため、若年層の多くが流出を余儀なくされ、また、交通が利便であるという立地もあって地区外への勤務に従事している。これらの現状分析しそれぞれの観点から課題を抽出し対策を検討すると「自然環境の維持」と「都市施設の充実」という一見矛盾する施策を提案する恐れもあるが、それらはどちらも「自然との共生」「伝統文化の継承」を根本にした共通概念である「ふれあいの里づくり」の上での課題であり、施策である。

3. 5分科会の設定

西谷地区における最大の課題は「自然との共生の中で如何に安全で、快適な生活が送れるか」である。そのためにはまず、どのように自然との共生の中で生活をするかがテーマとなり「環境・自然の分科会」を設定した。また、安全な生活が過ごせるために、当地区の財産である自然からの災害防止や「まち」化に伴い想定される人や車の流入による交通事故や犯罪等の防止をする「災害防止の分科会」を設定した。

次は、快適な生活ができる地域をつくり、人をつくり、そして、助け合って、生き生きとした生活をする「生活そのものの課題」である。快適な生活が過ごせる場づくりを検討する「福祉・コミュニティの分科会」、地域を守り育てる、豊かな心を持つ人を育てる「教育・文化の分科会」そして、生き生きした生活を支える産業の育成や活動施設をつくる「産業・労働の分科会」の3分科会を設定した。

以上、5分科会で「まちづくりの基本方針と施策」を検討することになった。

[分科会のテーマとまちづくりの観点]

	キーワード	テーマ	まちづくりの観点
第1分科会	災害防止	安全で快適なまちづくり	西谷地区全体を視野に、生活のハードな部分からの「安全」を検証する。そして、「安全」であることによる快適さを求める。即ち、西谷地区が安全な地区であり続けるための施策を考える。
第2分科会	福祉・コミュニティ	ふれあいと協働のまちづくり 健康で安心して暮らせるまちづくり	全ての世代の全ての住民がそれぞれに豊かな生活を送れる環境、豊かな活動ができる施策を「ふれあいと福祉」の観点より検討し、実現するための人と人との関係を探る。
第3分科会	教育・文化	人に温かく豊かな心をはぐくむまちづくり お互いの“心のひだ”にふれあう人づくり	地区の財産である子供、青年に対しての「人育ち、人育て」の施策を検討する。何が人を育てるのか、何によって人は育つのか。（人、自然、文化、・・・）
第4分科会	産業・労働	いきいきと活力のあるまちづくり	自然と共生する西谷地区における「好ましい開発」とは何か。まちの活力の源となる「いきいきと働ける場所」「生きがいを感じる場所」そして「人を呼べる魅力ある行事」とは何か。農業について、産業や観光について、そして、「まちの魅力」について考える。
第5分科会	環境・自然	自然と共生するまちづくり	西谷地区の最大の魅力「自然」 自然と共生する住民、この現在の魅力を生活に生かしつつ、自然を維持し、復活させるための方策を検討する。

まちづくりの基本方針と施策

第2分科会 福祉・コミュニティ [テーマ] ふれあいと共同のまちづくり・健康で安心して暮らせるまちづくり

事業主体：◎は「住民主体」○は「住民行政の協働」△は「行政主体」

基本方針	課題	短期施策（5年未満）	中期施策（5年～10年）	長期施策（10年以上）
多世代が交流できるまちづくり	福祉の拠点づくり	○ 住民センターの拠点化 （「なんでも相談所」等の開設）	○ ボランティアの組織化と人材に育成、活動の充実	→
	活動の拠点づくり	◎ 公民館活用による各集落での活動推進（福祉部会等に充実）	○ 施設の充実 （災害時避難所としての活動拠点化）	→
	世代間交流	◎ 各団体の多世代の参加行事の企画推進（ミニサロンの設置、趣味の会等の推進）	○ 伝承文化の継承 交流の場づくりと組織化 （リーダーの養成、農業技術の伝承）	→
健康で暮らせるまちづくり	診療体制の充実	○ 施設のネットワーク化による休日等の受入体制の確立	○ 出前診療等医療体制の多角化の推進	○ ボランティアによる診察支援の組織化
	医療施設の充実	○ 不足する医療施設の調査	△ 不足医療施設の建設又は誘致 （市民病院の分院化等）	→
	心療施設の整備	○ 自然を活かした心療システムの研究（土、森、花・・・）	○ 既存施設を利用した心療活動に実践	○ 心療施設の充実
	施設のバリアフリー	○ 施設のバリアフリー度調査	△ 公民館のバリアフリー ○ 公共施設のバリアフリー	△ 武田尾駅のバリアフリー
	心のバリアフリー	△ 偏見等に対する実態調査 ◎ 地域行事の充実と住民参加の促進	△ 講習会等の実施	○ 地域活動での実践
子育て世代を支えるまちづくり	子どもをうめる環境づくり	△ 待機児童等の調査	△ 保育所・託児所の設置	→
	子育て支援	○ 育児サークル等に充実 （「児童館」等施設の充実）		→
青少年がのびのび育つまちづくり	通学路の確保	◎ 見守りと声かけ運動	◎ 見守り組織の充実	
	遊び場の確保	○ 遊ぶ機会の創造と支援	○ 自由に遊べる場所の確保 （自然を利用した公園等）	◎ 管理と運営の組織化 （ボランティア等の確立）
	文化等との出会い	○ 文化教室活動の充実 （図書館、音楽、美術等）		→
高齢者・障害者が参画できるまちづくり	サポート施設の充実	△ サポート計画の作成	△ 医療・サービスの実践	△ 施設の建設
	地域活動への参加呼びかけ	◎ 就労の機会、趣味の集まり等の計画（自然を利用した起業）	◎ 情報誌の発行及び配布 参加支援システムの充実 （若者による情報ネットワーク）	→
	ボランティア活動の実施	◎ 身近な活動の実践 （趣味を活かした子供の指導等）	○ 活動の組織化と充実 （特技を活かすサークルと奉仕活動）	→

まちづくりの基本方針と施策

第3分科会 教育・文化 [テーマ] 人に温かく豊かな心をはぐくむまちづくり・お互いの“心のひだ”にふれあうひとづくり

事業主体：◎は「住民主体」○は「住民行政の協働」△は「行政主体」

基本方針	課題	短期施策（5年未満）	中期施策（5年～10年）	長期施策（10年以上）
開かれた学校でひとづくり	学校教育との連携	○ トライやるウィークやトライやるキッズの推進	○ ふるさとを育む教育の実践	→
		○ 学校評議員やゲストティーチャーの発掘	○ 伝統技術の継続的な継承	→
	地域活動との連携	○ 地域の食材を活かした給食の実施	◎ 地域の食材を活かし、保護者を中心とした料理教室の開催	→
		○ ふるさと祭りへの教職員の参加		→
地域が育てるひとづくり	あいさつ声かけ運動の実践	◎ 青少年育成会議での企画運営	○ 実践組織の充実（六者（*1）懇談会の充実）	→
	地域内施設の活用（西谷地区センター等）	○ 施設を利用した行事の企画	◎ NPOによる活動支援（例えば、親育てのサークル活動等）	△ 施設に拡充整備
	子ども会の活性化	◎ 各集落に即した独自の活動の取り組み	◎ 各地区の交流	→
		◎ 全体での活動の企画と実施（昔話の会、郷土スケッチ大会）	○ 指導者の育成と配置（児童館運営）	→
		◎ お年寄りや福祉施設等と子供との交流体験活動の実施		→
	中学生への対応	○ 学校とPTAで中学生対象の行事を企画推進	◎ ボランティア活動への参加	○ 視野の拡大への取り組み
スポーツで繋ぐひとづくり	スポーツクラブ21の活用	◎ クラブからの情報発信と会員増強	◎ 主催大会の実施と活動の充実	→
	遊歩道等の整備	○ 遊歩道、自転車道の整備	◎ サークル活動（ウォーキング、ジョギング、サイクリング）の組織化と充実	→
豊かな文化でひとづくり	歴史文化の継承	○ 各集落の四季の祭りの継承（ケトロン、獅子舞、だんじり、太鼓、しめかざり、とんど等）		→
	自然との交流	◎ 里山、小川の自然環境の保護活動教室の実践（子供の作成看板の設置、山野草の保護育成）	○ 人間と自然の共生体験教室の実施	→
		◎ ダリア・ボタンの栽培体験の実施	◎ 特産品の研究及び栽培	→

*1 「六者」とは幼稚園、小学校、中学校、補導委員会、民生・児童委員、警察

まちづくりの基本方針と施策

第4分科会 産業・労働 [テーマ] いきいきと活力のあるまちづくり

事業主体：◎は「住民主体」○は「住民行政の協働」△は「行政主体」

基本方針	課題	短期施策（5年未満）	中期施策（5年～10年）	長期施策（10年以上）
観光資源の活用によるまちおこし	歴史資源の掘り起こし	○ 歴史資源の調査とマップの作成	○ 歴史資源の情報発信と活用	→
	観光施設の活用	○ 地区センターの活用（情報の提供と物産の販売）	○ 来街者のニーズにあった付帯施設の整備	○ 運営の充実と対応の訓練
	自然を活かした開発の推進	○ 湿原等西谷地区の自然調査とマップの作成	○ 自然を活かした開発計画の作成	○ 開発の実施と情報発信
新農業の創造によるまちおこし	農業法人(NPO)の立ち上げ	○ これからの「農業」の検討（近代農業の研究）	○ 法人化による農産物加工品の生産及び発信	→
	市民農園の拡充整備	◎ 設置基準の作成及び設置普及（取り扱い窓口の一本化）	◎ 地区外への情報発信と技術指導組織の充実	→
	西谷米の普及と発信	○ 生産者の見えるシステムづくりと学校給食等への安定供給	○ 育苗センター等の中核施設の整備	○ ランスセンター設置の推進
	西谷ブランドの開発	◎ ブランド作物の検討及び抽出	◎ ブランド作物として作付け及び普及	◎ ブランド作物による祭りの企画及び実践
産業の誘致・企業によるまちおこし	◎ スローライフ「温泉」の発掘	◎ 源泉探しと企画書の作成	◎ 温泉施設の建設 関連商品の開発	◎ 温泉祭り等の開催
豊かな余暇による生きがいくくり	情報伝達手段の多様化	△ 携帯電話をはじめ、情報システムの構築	○ 地域ネットの構築	◎ 地域ネットを利用した地域活動の充実
	祭り等伝統行事の活性化	◎ 地元組織の活性化	◎ 地区の行事としての情報発信と支援	→
若い世代の増加による活力づくり	規制緩和による住宅建設	○ 住宅建設緩和指針の作成	△ 法律等の改正と監視組織の立ち上げ	→
	教育環境の整備	○ 自然と共生する新しい教育環境の研究と実践	○ 自然と共生し、自然に学ぶ青少年の健全育成をめざした教育施設の誘致	○ 教育施設と関連施設（寮、宿舎等）の建設・誘致

まちづくりの基本方針と施策

第5分科会 環境・自然 [テーマ] 自然と共生するまちづくり

事業主体：◎は「住民主体」○は「住民行政の協働」△は「行政主体」

基本方針	課題	短期施策（5年未満）	中期施策（5年～10年）	長期施策（10年以上）
森を守り、森と共生する環境づくり	森林の保全及び管理	△ 植生系の研究	○ 自然林の育成及び管理	→
	森林の活用	○ 過去の実態調査と里山候補地の選定	○ 里山計画の実践（下草刈、間伐等）と組織づくり	○ 里山の整備及び管理
	自然公園の整備	○ 野生動物と共存するためのシステム研究（生活圏と安定個体数の研究等）	○ 野生生物の生活圏の整備と公園計画の検討	△ 自然公園の整備及び管理
花と緑に囲まれた住環境づくり	景観の保全	○ 看板等屋外工作物の実態調査及び設置基準の制定	△ 看板等屋外工作物の規制	○ 自然公園都市に相応しい景観の維持「地区計画」の策定
		○ 土地利用に関するチェック機能の確立	○ 景観保全からの事前審査の実施	
		◎ 廃屋の実態調査及び管理方法の検討	○ 外部空間の管理の義務化及び支援制度の確立	
	鎮守の森の保存	◎ 鎮守の森の実態調査と管理組織の把握	◎ 鎮守の森の保存と管理組織の強化	→
	花いっぱい運動	◎ 休耕田の実態調査及び利用計画	○ れんげ畑等の推進と組織づくり及び支援制度の確立	→
		○ 歩道及び道路隣接地の花壇設置運動の実施	○ 種苗等の供給支援の確立と管理の組織づくり	◎ 地区内主要道路のフラワーロード化
◎ 西谷の花の選定（ダリア・ぼたん等）		○ 西谷の花としての普及活動と供給システムの確立	○ 未利用地の花壇化と公共用地での植栽	
生物を育む美しい水辺環境づくり	水質の保全	△ 水源の調査	△ 水源の清掃と森林の保全	→
		△ 流入水等の実態調査	○ 下水道の完全整備 除草剤等農薬の使用制限	→
		△ ゴミ（産廃等）の実態調査	○ 不法投棄等の法規制と監視組織の充実	→
		○ 釣り等のマナーの向上啓発	○ 定期的な清掃活動の実施	→
	生態系の維持	○ 湿原の保護と池沼河川等での生態調査の実施	○ 生態系の整備と外来種の駆除	△ 在来種の繁殖による生態系を安定させるための施策の実施
○ 生息環境の状況調査	○ 護岸、堤防等の環境整備			